

(A2) 訪問型サービス サービスコード表 2024.6.1～

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	
	種類	項目				
A2 1111		訪問型サービス11	イ 訪問型サービス費(Ⅰ) (独自)	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 1,176	
A2 2111		訪問型サービス11		日割	事業対象者・要支援1・要支援2 39	
A2 1211		訪問型サービス12	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ) (独自)	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 2,349	
A2 2211		訪問型サービス12		日割	事業対象者・要支援1・要支援2 77	
A2 1321		訪問型サービス13	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ) (独自)	1週に2回を超える程度の場合	要支援2 3,727	
A2 2321		訪問型サービス13		日割	要支援2 123	
A2 C211		訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 訪問型サービス費(独自)	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算 -12
A2 C220		訪問型高齢者虐待防止未実施減算11			日割	1 単位減算 -1
A2 C212		訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算 -23	
A2 C213		訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			日割	1 単位減算 -1
A2 C214		訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算 -37	
A2 C215		訪問型高齢者虐待防止未実施減算13			日割	1 単位減算 -1
A2 6001		訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2 6003		訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2 6002		訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2 8000		訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2 8001		訪問型サービス特別地域加算	日割		所定単位数の 15% 加算	
A2 8100		訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2 8101		訪問型サービス小規模事業所加算	日割		所定単位数の 10% 加算	
A2 8110		訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2 8111		訪問型サービス中山間地域等提供加算	日割		所定単位数の 5% 加算	
A2 4001		訪問型サービス初回加算	二 初回加算		200単位 加算 200	
A2 4003		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算 100	
A2 4002		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算 200	
A2 6102		訪問型口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算		50単位 加算 50	
A2 6269		訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	
A2 6270		訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2 6271		訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2 6380		訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2 6381		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算		
A2 6383		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算		
A2 6384		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000 加算		
A2 6385		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000 加算		
A2 6386		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6387		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6388		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000 加算		
A2 6389		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000 加算		
A2 6390		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000 加算		
A2 6391		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000 加算			
A2 6392		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000 加算			
A2 6393		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6394		訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算			
A2 6278		訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2 6279		訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2 6281		訪問型サービスベースアップ等支援加算	リ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

※色分けの詳細	
新設・変更	黄色
廃止	灰色